

<参考資料> <プロジェクト関連事業一覧>

No.	取り組みの方向性	取り組み名	概要	これまでの実績(令和5年9月末時点)	事業に対する評価と課題の分析	今後の方向性	担当課
1	妊娠・出産サポートの充実	性と健康の相談センター事業の実施	若者に対して性に関する適切な知識の普及やプレコンセプションケアを推進するほか、不妊症、不育症や流産・死産を経験された方への支援を充実し、望んだ妊娠・出産ができるように健康教育や相談体制の充実を図る。	<令和4年度> 健康教育：16回、不妊不育専門相談：76件 <令和5年度> 健康教育：6回、不妊不育専門相談：31件	男女問わず性や生殖に関する健康支援を実施するとともに職員研修の充実により相談体制を整備することで、正しい知識の獲得や不妊・不育のほか流産・死産を経験した方、NIPT（出生前遺伝学的検査）の受検を検討する方の心的負担の軽減に寄与している。今後もプレコンセプションケアの推進と相談体制の充実を図る。	充実	こども保健課
2	妊娠・出産サポートの充実	不妊・不育専門相談センターの運営	不妊や不育に悩む人の相談を受けるとともに、出生前検査について不安や悩みをもつ妊婦や家族をサポートするための相談体制を構築する。	—	【1 性と健康の相談センター事業】に統合	別事業と統合	こども保健課
3	妊娠・出産サポートの充実	特定不妊治療費、一般不妊治療費の助成（R5～特定不妊治療のみ）	不妊治療にかかる自己負担を補助し、経済的負担の軽減を図る。	<令和4年度> 142件 <令和5年度> 76件	不妊治療の保険適用化に伴い、本事業は初回の特定不妊治療（胚移植を伴う）に対する市単費の助成へと変更した。そのため実績データが少なく、今後の経過を注視し課題を検討する必要がある。	維持	こども保健課
4	妊娠・出産サポートの充実	不育症検査費用の助成	2回以上の流産、死産を経験した人に研究段階にある不育症検査にかかる検査費用の一部を助成する。	<令和4年度> 1件 <令和5年度> 0件	保険適用を見据えた先進医療に関するものが対象であり実績は少ないが、今後も助成を必要とする方へ経済的支援を実施する。	維持	こども保健課
5	妊娠・出産サポートの充実	妊娠・出産・子育て総合相談窓口の運営	妊娠届出時から面接や電話等で相談対応することにより、妊娠・出産・子育てに対して切れ目ない支援を実施し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備を図る。	<令和4年度> 延3,139件 <令和5年度> 延1,483件	妊娠届出数の経年的な減少に伴い実績の減少が予測されるが、今後も保護者の不安軽減や個人の希望に配慮した支援を継続する。	維持	こども保健課 こども未来館
6	妊娠・出産サポートの充実	産前・産後サポート事業の実施	集団形式での相談対応や交流を促すことにより、出産や育児に対する不安の軽減及び地域での孤立感の解消を図る。また個別の支援が必要な妊産婦に対して保健師等が妊産婦の自宅へ赴き、寄り添った相談支援を実施する。	<令和4年度> 参加型：延100人、パートナー型：延548人 <令和5年度> 参加型：延41人 パートナー型：延290人	同じ悩みを持つ妊産婦が互いに相談や情報交換を行うことや、個別に心配事を解決できるよう支援を行うことで妊娠・出産に対する不安の軽減に寄与しており、継続して実施する。	維持	こども保健課
7	妊娠・出産サポートの充実	産後ケアの実施	施設や自宅で宿泊型・デイサービス型・アウトリーチ型（訪問）での心身のケアや育児のサポート等を行う。	<令和4年度> 宿泊型：延395日、デイサービス型：延144日、アウトリーチ型：延457日 <令和5年度>宿泊型：延225日、デイサービス型：延140日、アウトリーチ型：延169日	実績は年々増加しており、心身ともに安定した産後を過ごせるよう継続して実施する。また、誰もが当たり前利用できるサービスの実現を目指し充実を図る。	充実	こども保健課
8	子育てしながら働きやすい職場づくり	男性育児休業取得推進セミナーの開催	企業経営者等を対象に、育児・介護休業法改正のポイントや助成制度などに関するセミナーを開催し、男性育休の取得率向上を目指す。	<令和5年度> 事業開始。セミナー開催 3回 58社参加	男性従業員が育児休業を取ることによる企業のメリットや利用できる助成制度などの説明に加え、企業同士の意見交換もできるようにしたことから、満足度の高いセミナーとなっている。より多くの企業への意識啓発が課題となっており、企業経営者等が集まる場へ向いて説明を行うなどの取り組みを始めている。	充実	子育て支援課
9	子育てしながら働きやすい職場づくり	子育て応援企業認定・表彰	市民や従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を豊橋市独自の「子育て応援企業」として認定・公表することにより、企業の子育て支援への取り組みを促進する。	<令和4年度> 77社95事業所を認定（累計211社394事業所） <令和5年度> 9月1日～10月31日に募集。	認定企業は順調に増加しているとともに、認定を更新する企業においては前回よりも点数が増加することが多く、従業員や地域の子育て支援に対する企業の意識が高まっていると考えられる。より多くの企業が子育て支援に取り組めるよう、制度の周知や企業へのサポートを充実させる必要があり、企業への訪問支援等を行っている。	維持	子育て支援課
10	子育てしながら働きやすい職場づくり	誰もが働きやすい環境づくりの促進	【R4まで】女性限定で更衣室やトイレなどの環境整備費用の一部を助成 【R5～】「女性」に限らず「誰もが」働きやすい職場づくりのために必要となる環境整備費用の一部を補助する。また、就労規則などのソフト面の整備への補助を追加	<令和4年度> 補助金 7件交付 <令和5年度> 補助金 2件交付	本補助金は平成29年度の開始以来、6年が経過しており、令和元年度から令和4年度までは本店要件を廃止し、市内に事業所を持つ事業者を対象を拡大するなどしたことにより、一定数の企業に活用いただいたことが減少要因の一つと考える。	維持	商工業振興課
11	子育てしながら働きやすい職場づくり	ライフアップセミナーの開催	男女共同参画社会実現に向け、市民ニーズ（対象、目的）に沿いながら年間を通じて講座を開催することで啓発活動を行う。	<令和4年度> 参加者数：50人 <令和5年度> 下半期に実施予定	働く側の意識醸成として、男性の家事参画をテーマとしたセミナーを開催した。託児サービスを実施し子育て世帯が参加しやすい環境を整備したものの、子育て世代の男性の参加者は少なく、子育てしやすい職場づくりの視点では不十分な結果であった。子育て世代も参加したくなるような内容を検討し、子育て世代の男性の家事参画意識の向上にもつなげる必要がある。	維持	市民協働推進課
12	多様な子育て・保育サービスの提供	乳児期子育て支援（家事支援）の実施	1歳未満（R5.4.1以降出生児）の子を育てる親に対して民間事業者等の家事支援サービスを1回（500円）で利用できるクーポンを配付する。	<令和5年度> 令和5年6月に事業開始 利用実績 346件（9月末時点） サービス提供事業者 3社（事業開始時）→9月末時点 4社	事業開始当初から多くの申込があり、サービス利用者へのアンケート調査においても満足度が100%近くになっていることから、乳児期の家事負担の軽減に効果があったものと考えられる。一方、土日に利用できなかったり、予約が取りづらかったりといった課題があり、サービス提供事業者のさらなる充実を図っている。また、現在は紙クーポンでの運用となっているが、デジタルクーポンを採用することで、利便性の向上を図る必要がある。	充実	子育て支援課
13	多様な子育て・保育サービスの提供	医療的ケア児支援	公立園（こじかこども園・牛川東保育園）への看護師の配置や、医療的ケア児を受け入れる法人園に対する人件費等補助を行うことで切れ目のない支援を行う。	<令和4年度> こじかこども園に看護師2名配置 対象児1名受入れ <令和5年度> 牛川東保育園に看護師2名配置 対象児1名受入れ	法人園での医療的ケア児の受入れがなかなか進まない現状がある。医療的ケア児に対する理解の促進が必要。	充実	保育課
14	多様な子育て・保育サービスの提供	病児保育体制の拡充	公立の病児保育室を新たに1か所開設するとともに、病児保育事業を新たに実施する法人に対し、開設費及び運営費等補助を行うことで病児保育体制の充実を図る。	<令和4年度> 1か所新規開設（病児保育室つつじ） 計3か所で実施 <令和5年度> 計3か所で実施	利用者が重なり利用を断るケースがある一方で、年間の稼働率としては、どの施設も低い。利用ニーズに応じた適正な施設数の見極めが難しい。	充実	保育課
15	多様な子育て・保育サービスの提供	一時預かり体制の拡充	未就園の子どもを就労やリフレッシュ、出産、疾病等の理由により保育所等で保育する一時預かり体制を拡充する。	<令和4年度> 計5か所で実施 <令和5年度> 計5か所で実施	利用者のニーズは年々高まっており、既存施設では月1～2回しか利用できていない状況がある。施設数の増加は必要だと考えるが、配置場所などの検討が必要。	充実	保育課

No.	取り組みの方向性	取り組み名	概要	これまでの実績(令和5年9月末時点)	事業に対する評価と課題の分析	今後の方向性	担当課
16	多様な子育て・保育サービスの提供	特別支援保育の充実	特別支援保育を必要とする全ての児童に必要な保育サービスを提供するよう、加配保育士の増員及び補助金の増額など特別支援保育の充実を図る。	<令和4年度> 人件費補助単価3,510千円(拡充) 指定園加配保育士79人 <令和5年度> 人件費補助単価3,510千円 指定園加配保育士93人	特別な支援が必要な児童を保育所等で受け入れるために重要な事業であるが、年々対象児童が増えており、事業費が増加し続けている。	充実	保育課
17	多様な子育て・保育サービスの提供	長時間保育の充実	11時間以上の長時間保育に対する支援を充実するため、早番・遅番対応保育士の賃金単価を増額した園に対し市独自補助を実施する。	<令和4年度> 補助額200千円/園 23園実施 <令和5年度> 補助額 11時間超11時間30分未満施設 300千円 11時間30分以上施設 300千円または1,367千円	長時間保育を必要とする世帯への支援につながる重要な事業であるが、保育士不足の影響もあり開所時間の短縮をする法人園も出ている状況がある。	充実	保育課
18	多様な子育て・保育サービスの提供	保育士の処遇改善	保育所、認定こども園等に従事する職員の処遇改善及び人材確保策として、国の行う3%程度の賃金改善に加え、市独自の1%上乗せ補助を実施する。 ※令和4年10月より公定価格に、令和4年度当初より人件費補助金単価に補助事業費が組み込まれ、本事業費のみを算出することが困難なため、令和4年度と同額費用で算出。 今後も施設型給付費及び人件費補助金として処遇改善を継続実施。	<令和4年度> 国3%(9月分まで補助、10月分から施設型給付) +市独自補助1%の処遇改善を実施 <令和5年度> 国3%(施設型給付) +市独自補助1%の処遇改善を継続	市独自の処遇改善を実施したことで、保育所等で働く職員の処遇改善が一定進んだ。施設型給付費の処遇改善等加算の賃金改善要件分や加算Ⅱについては、実施する施設、実施しない施設があるため、市独自の1%相当の処遇改善を全園実施したとしても、各施設の配分方法や勤務する施設が実施している加算メニュー等により処遇改善の額が異なる。	維持	保育課
19	多様な子育て・保育サービスの提供	保育人材の確保及び魅力発信	保育士・保育所支援窓口による就労支援に加え、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士資格受験費用への助成(R4~)を行い、保育人材の確保を図る。 保育の魅力発信としてSNSや動画配信のほか、出前授業等を行うことにより新たな保育人材の確保に繋げる。 なお、令和4年度より未来の保育者の育成に繋げるため、保育の魅力発信を目的とするイベントであるお仕事フェアを開始した。	<令和4年度> マッチング数112件 資格受験費用助成開始 お仕事フェア初開催 <令和5年度> マッチング数44件(上半期) 潜在保育士復職前短期雇用助成開始、職場環境づくりのための研修拡充	慢性的な保育士不足が続いており、保育士不足を解消するために重要な事業である。 潜在保育士の掘り起こしや、保育士を目指す人材の育成など、様々な取組みを進めていく必要がある。	充実	保育課
20	多様な子育て・保育サービスの提供	民間保育所運営費補助金(人件費分)の見直し	民間保育所運営費補助金(人件費分)の制度の見直しを図り、民間保育所の処遇改善の促進を行う。そのため施設型給付費の処遇改善等加算などの取得が増えることが見込まれる。	<令和5年度> 施設型給付費の処遇改善加算取得が促進されるよう、人件費補助金の運用を見直し(加算額を補助金から控除しない)	運用の見直しにより、施設型給付費の処遇改善等加算を実施する施設や実施の検討をする施設が増えたため、今後、各施設の処遇改善が進む可能性が高くなった。法人の規模により、施設型給付費の処遇改善等加算の導入に際して難しいところもあるため、勤務する施設によって改善状況が異なる。	維持	保育課
21	多様な子育て・保育サービスの提供	保育コンシェルジュによる利用者支援	保育課に配置された保育コンシェルジュが、未就学児の入園前から入園に至るまでの細やかで継続的な保護者への支援(園探しのお手伝い等)を行う。	<令和4年度> 相談件数796件 <令和5年度> 相談件数420件(8月末時点実績)	保育コンシェルジュの周知が進み、コンシェルジュあての問い合わせも増えている。	維持	保育課
22	多様な子育て・保育サービスの提供	園舎リニューアル整備	老朽化した園舎の大規模改修・増改築に対し、整備費用を助成する。	<令和4年度> 保育所3園 <令和5年度> 保育所1園、幼保連携型認定こども園2園	国や市の補助金を活用することで、法人園の園舎改修が計画的に進められている。 物価高騰により資材価格等が上昇しており、事業費が増加傾向にある。	維持	保育課
23	多様な子育て・保育サービスの提供	幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行促進	幼稚園から認定こども園へ移行するための園舎の増改築に対し、整備費用を助成する。	<令和5年度> 幼稚園1園	国や市の補助金を活用することで、幼稚園から認定こども園へ円滑な移行ができています。 物価高騰により資材価格等が上昇しており、事業費が増加傾向にある。	維持	保育課
24	多様な子育て・保育サービスの提供	地域子育て支援施設の運営	こども未来館、交通児童館、地域子育て支援センター、つどいの広場、ここにこサークルで親子のお遊びの場、相談、子育て関連情報の提供などを行い、親子同士のふれあいや子ども同士の育ちあいの場を提供することができた。	令和4年度は、こども未来館に469,721人、交通児童館に234,609人、地域子育て支援センターに34,953人、つどいの広場に12,912人、ここにこサークルに4,409人が来場された。令和5年度も令和4年度と同様に、遊びの場の提供や親子講座や交流会等を実施している。	多くの親子が施設を利用し、育児相談も受けられている。利用者数については、新型コロナの影響で減少していたが、現在は少しずつ戻ってきている。今後は、まだ施設を利用していない親子もいると思われるため、更に周知を強化し、多くの親子が利用できるよう取り組む必要がある。	維持	こども未来館
25	多様な子育て・保育サービスの提供	幼児ふれあい教室・パパママ子育て講座の開催	様々な遊びや読み聞かせ等を通して、親子のふれあいを図るとともに、幼い子供を持つ親に子育てに関する学習機会を提供する。	<令和4年度> 幼児ふれあい教室 31講座、パパママ子育て講座 14講座 延べ2,611人参加 <令和5年度> 幼児ふれあい教室 12講座、パパママ子育て講座 8講座 延べ1,408人参加	講座数を大幅に増加させるとともに、幼児ふれあい教室は親子で楽しむ無制限遊びやちびっ子寿司道場、パパママ子育て講座はカラフルトマトの収穫体験やちくわ焼き体験などの魅力的な講座を新たに開催し、多くの子育て世帯が参加して親子でふれあうことができた。人気講座には参加できない世帯も多いが、講座の開催数には限度があり、参加者ニーズへの対応が課題となっている。	維持	子育て支援課
26	多様な子育て・保育サービスの提供	ファミリーサポートセンターの運営	仕事と育児の両立支援と児童福祉の向上のために、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(援助会員)がそれぞれ会員登録し、相互に援助活動をする組織を運営する。	<令和4年度> 援助活動回数 3,592回 <令和5年度> 援助活動回数 1,574回(8月末時点)	子どもの預かりや送迎について、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人を繋ぎ、育児の相互援助を実施することができた。援助会員の確保が課題となっており、募集チラシを改善するなどして制度周知しているが、さらなる募集の強化が必要となっている。	維持	子育て支援課
27	多様な子育て・保育サービスの提供	児童クラブの運営、夏季限定児童クラブの開設	児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生児童(放課後児童)に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 放課後子ども教室は、子どもたちの安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験の機会を提供し、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。	<令和4年度> 通常クラブ 49小学校区98クラブ、利用者数3,715人 夏季限定 6小学校区7クラブ、利用者数221人 <令和5年度> 通常クラブ 49小学校区98クラブ、利用者数3,851人 夏季限定 7小学校区7クラブ、利用者数250人	利用希望者の多い校区へ児童クラブを増設するとともに、最もニーズが高まる夏休み期間に夏季限定児童クラブを開設し就労支援を実施した。引き続き、児童クラブの場所の確保と支援員の確保が必要である。	維持	生涯学習課
28	多様な子育て・保育サービスの提供	まちなか保育施設実証実験	まちなかにおける保育施設のニーズ把握・今後の施策検討のため、ニーズ調査を実施。	<令和5年度> まちなか保育施設ニーズ調査実施	ニーズ調査の中間結果に基づき、必要な施設について検討中。	充実	保育課
29	多様な子育て・保育サービスの提供	あそび場・まなび場づくり(屋内版) ※屋外は継続検討課題	地域における既存施設や子育て拠点と、子育て講座などを連携させることにより、子どもと親が遊びや学びの体験を通じて成長できるような場を確保する。	<令和5年度> 南部地区市民館であそび場・まなび場を開設	南部地区市民館において令和5年8月1日より「あそび場・まなび場」をオープンすることができた。今後は、利用者へアンケート調査を行い、その分析結果を踏まえ、設置箇所の拡大を図っていく必要がある。	充実	生涯学習課 子育て支援課 こども未来館
30	多様な子育て・保育サービスの提供	市役所内にキッズスペース設置	子どもを連れて来庁しても安心して手続きができるよう、市役所内にキッズスペースを設置するとともに、試験的に託児サービスも行う。	<令和5年度> 令和5年9月に事業開始 試験的に託児サービスも運用開始 利用実績 74件、82人(9/4~9/29)	保育課や子育て支援課、市民課などを訪れる保護者を中心に、さまざまな課に用務のある保護者が利用することにより、来庁時の負担軽減に繋がっている。託児サービスについては、実施日数や時間など、利用実態や利用者の声により丁寧な検証を行う必要があり、試験的な運用期間を年度末まで延長している。	充実	子育て支援課

No.	取り組みの方向性	取り組み名	概要	これまでの実績(令和5年9月末時点)	事業に対する評価と課題の分析	今後の方向性	担当課
31	保護者負担の軽減	低所得世帯第1子保育料無償化	低所得世帯(市民税所得割額57,700円未満)の第1子目の保育料を無償化とする。 ※届出保育施設保育料軽減も同様に対象を拡充	<令和5年度> 低所得世帯(市民税所得割額57,700円未満)の第1子目の保育料を無償化、届出保育施設保育料軽減も同様に対象を拡充	低所得の第1子の保育料を無償化したことで、市としては保護者の経済的負担の軽減は完了した。保育士確保ができないことを理由に、保育の必要性がある児童の受入ができないということにならないよう、対応していく必要がある。 ※適合届出保育施設については、認可保育園に入れなかった世帯向けに助成しているが、無償化には至っていないため、更なる拡充について検討中。	維持	保育課
32	保護者負担の軽減	休日保育等利用料の軽減	休日保育・病児保育・一時預かり利用料について、以下の通り見直しを行う。 ・子ども1人あたりの利用料を世帯あたりに変更 ・一時預かりにあわせ、休日保育・病児保育についても住民税非課税世帯の利用料無償化 ・平日に園を休む場合における休日保育の無償化	<令和5年度> 休日保育・病児保育・一時預かり利用料について、以下の通り見直し ・子ども1人あたりの利用料を世帯あたりに変更 ・休日保育・病児保育の住民税非課税世帯の利用料無償化 ・平日に園を休む場合における休日保育の無償化	保護者の負担軽減につながる取り組みであり、事業の継続性の確保が重要である。	維持	保育課
33	保護者負担の軽減	小学校給食費の無償化の実施	市立小学校及びびくすのき特別支援学校小学部の児童に対して、学校給食を無償で提供する。	<令和4年度> 令和4年10月から市内の小中学校に加え、中学校及びびくすのき特別支援学校(小学部・中学部)において、給食を無償提供。併せて、食物アレルギー等により学校給食を喫食できない児童生徒や、就学援助等の認定を受けている世帯の児童生徒、さらに市立以外の小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学校給食の無償提供相当額を給付 <令和5年度> 令和4年度と同様の経済的支援を令和5年4月から令和5年12月まで継続	物価高騰に直面する子育て世帯に対して、経済的な負担の軽減を図った。引き続き、子育て世帯における経済的な負担軽減を行うため、今後は、期間限定の措置ではなく、恒久的な無償化のあり方を検討していく必要がある。	維持	保健給食課
34	保護者負担の軽減	子育て世帯向けFPセミナーの開催	子どもの進学、住宅購入等に係る経済的な不安について、ファイナンシャルプランナーによるセミナーを開催する。	<令和4年度> 1回開催 20人参加 <令和5年度> 3回開催 延べ18人参加	子育てにかかる漠然とした経済的な負担について、具体的に金額や時期などを説明することにより、不安の解消を図った。参加者数が少ないことが課題であり、内容の見直しや周知方法の改善などを行っている。	維持	子育て支援課
35	保護者負担の軽減	市独自の保育料軽減の拡充	保育所・認定こども園の保育料の市独自軽減を拡充する。 ※届出保育施設保育料軽減も同様に対象を拡充	<令和4年度> 9月から所得制限なく第2子の保育料を無償化 ※届出保育施設保育料軽減も同様に対象を拡充	低所得の第1子の保育料を無償化したことで、市としては保護者の経済的負担の軽減は完了した。保育士確保ができないことを理由に、保育の必要性がある児童の受入ができないということにならないよう、対応していく必要がある。 ※適合届出保育施設については、認可保育園に入れなかった世帯向けに助成しているが、無償化には至っていないため、更なる拡充について検討中。	維持	保育課
36	保護者負担の軽減	市独自の副食費補助の拡充	保育所・認定こども園・幼稚園に通う園児の副食費について市独自軽減を拡充する。	<令和4年度> 4月から所得制限なく第2子の副食費を助成(上限4,500円/月) <令和5年度> 上限額を4,700円/月に変更	保護者の負担軽減につながる取り組みであり、事業の継続性の確保が重要である。	維持	保育課
37	保護者負担の軽減	子ども医療費の助成	中学生までの通院費と、18歳到達年度末までの入院費について助成する。令和6年1月診療分から高校生世代の通院費についても助成対象とし、入院費も含めて窓口での支払いを不要とする。	<令和4年度> 受診件数 延べ664,110件 助成額 1,444,834,709円 <令和5年度> 令和6年1月診療分からの高校生世代の通院医療費無償化の準備	子育て世代における経済的な負担となる子どもの医療費について、市独自に助成対象を拡大することで負担を軽減することができている。今年度は新たに高校生世代の通院医療費を無償化するなどし、多くの予算を必要とするため、国や県による制度創設や財政支援の充実が求められる。	充実	子育て支援課
38	保護者負担の軽減	就学援助制度による支援	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者を対象に、給食・学用品費などの一部を援助する。	<令和4年度> 小学校新入学学用品費 3,000円増額 <令和5年度> 中学校新入学学用品費 3,000円増額	令和4年度は小学校新入学学用品費を、令和5年度は中学校の新入学学用品費を国と同額に増額し、就学に係る費用の負担軽減を図った。今後も国の動向を確認しながら支援を継続していく必要がある。	充実	学校教育課
39	保護者負担の軽減	ほの国こどもパスポートの配付	東三河地域のさらなる住民交流を促進し、地域全体の活性化を図るとともに、こどもたちの豊かな人間性を培うことを目的に、東三河地域に在住または在学の小中学生に対し、対象施設の入場料等が無料になる「ほの国こどもパスポート」を配布する。	<令和4年度> ほの国こどもパスポート利用者数 100,841人	利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度から着実に増加してきている。今後も社会状況の変化等に対応し、創意工夫をしながら実施していく。	維持	政策企画課

No.	取り組みの方向性	取り組み名	概要	これまでの実績(令和5年9月末時点)	事業に対する評価と課題の分析	今後の方向性	担当課
40	学びのつながりを重視した教育の推進	小中一貫教育の導入校の拡大	小中学校において学びのつながりを重視した系統的な教育を学校規模や地域の特徴に応じて進める。	<令和4年度> 新たに2校導入(導入校4校) <令和5年度> 新たに2校導入(導入校6校)	計画どおりに導入校を拡大し、小中一貫教育を導入した中学校区では、小中学校でめざす子ども像を共有するとともに、地域の特徴に応じた取り組みを行い、9年間を通じた系統的な教育を進めた。今後は、導入校の拡大に向け、好事例を市内全域で共有し、持続可能な取り組みとなるよう進めていく必要がある。	充実	教育政策課・学校教育課
41	学びのつながりを重視した教育の推進	幼保小連携教育の推進	幼児期と児童期の円滑な接続をめざし、幼保小の連携を深める活動や情報交換を推進する。	<令和4年度> 幼年期教育に関する研修会の開催 2回 <令和5年度> 幼年期教育に関する研修会の開催 3回	小学校の授業研究会へは幼保こども園が、幼保こども園での園参観と語る会には全小学校が参加し、幼年期からのなめらかな接続について、双方が学習をすることができた。幼保小のなめらかな接続は、少しずつ学校にも浸透しているが、連携を続けさらに一貫性・連続性のあるものにしていく必要がある。	維持	学校教育課
42	教職員や保育士等の資質能力の向上	オンラインによる保育士等研修の実施	コロナ禍により保育所等向け研修の集合形式での実施が難しくなっていることを受け、オンラインでの研修環境を整えるため、各施設におけるタブレット購入に対する助成を行う。 令和3年度に民間保育所等50園に補助実施。	<令和4年度> オンライン研修開催 12回 <令和5年度> オンライン研修開催 4回	保育士が研修を受講しやすい環境が整うとともに、研修受講者が長時間保育所を不在にすることによる、園の負担の解消にもつながる効果的な事業である。	維持	保育課
43	教職員や保育士等の資質能力の向上	現職研修等による教職員の育成	教職員の資質や能力を高めるため、授業づくりや学級経営を学ぶ研修や学校組織運営に関する研修、学校経営や環境整備に関する研修などを、職務経験年数に応じ計画的に実施する。	<令和4年度> 課題・専門研修受講人数 延べ3,410人 <令和5年度> 課題・専門研修受講人数 延べ3,880人	令和4年度より、教員免許更新制の発展的解消を受け、研修のねらいの明確化とそれにあった講座内容の一部見直しを行った。各学校では研修履歴を活用した、対話に基づく指導助言等が管理職によって適切に行われるように支援していく必要がある。	維持	学校教育課
44	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	企業等と連携した教育の充実	学校と企業・団体等が連携し、子どもや若者に魅力ある多様な学びの機会を創出する「学校と企業等をつなぐパートナー制度」を進め、子どもや若者の学びのさらなる充実を図るとともに、未来を担う人材の育成を目指す。	<令和4年度> 学校と企業等をつなぐパートナー制度の創設、協力企業等の募集 <令和5年度> R5.9月末時点で20団体登録	令和5年度からパートナー制度に登録されている企業等と連携した取り組みが進んでいるが、登録企業等の数が伸び悩んでいるため、様々な機会を活用しながら制度の趣旨を伝え、連携企業等を増やす必要がある。	充実	教育政策課・学校教育課
45	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	とよはし版GIGAスクールの充実	ICT支援員を配置したGIGAサポートセンターを設置し、ICT教育における授業支援や研修など学校現場でのトータルサポートを行う。	<令和4年度> GIGAサポートセンターの新設 オンラインスタディの開催(参加者延べ25,000人) 市内全小中学校への可動式の無線アクセスポイントの設置 <令和5年度> オンラインスタディの開催(参加者延べ8,292人)	令和4年度は、GIGAサポートセンターの立ち上げにより、タブレット端末に関する学校からの様々な問い合わせに対応することができた。今後も、GIGAサポートセンターの支援を受けながら、コラボノート、eライブラリなどのソフトを日常的に活用して、個別最適な学び、協働的な学びを支えていくとともに、ネットワークへのアクセスの増加から、インターネット回線を圧迫する可能性もあるため、現在の回線状況を調査し、タブレット端末を円滑に活用できる最適なネットワーク環境を構築していく必要がある。	充実	学校教育課
46	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	オンライン学習通信費の支援	経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費などへの援助を拡充する。	<令和4年度> ポータブルWi-Fiルータを貸出することで対応 <令和5年度> ポータブルWi-Fiルータを貸出することで対応	貸出用のポータブルWi-Fiルータを整備し、経済的な理由などで通信環境が整っていない家庭に対して支援を行った。	別事業で実施	学校教育課
47	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	民間プール等を活用した水泳授業の拡大	外部の屋内プール施設を活用し、教員とともにインストラクターが専門的な水泳授業を小学校において実施する。	<令和4年度> 小学校19校で実施 <令和5年度> 小学校20校で実施	令和4年度に実施したアンケート結果から、児童、保護者、教員の多くが本事業に対して好意的に捉えており、泳力の向上など教育的効果が高いと認識していることがわかった。実施校拡大に向けて、施設の受入状況やバスの確保が可能かどうかを踏まえ、検討を進めていく必要がある。	充実	教育政策課
48	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	キャリア教育の推進	自分の生き方を考え、自己実現に向けて努力できる人間の育成のため、キャリア教育を生き方教育とし、関係機関と連携した体験的な活動を取り入れるなど、系統的に取り組む。	<令和4年度> ビジネスパークの実施 21校 <令和5年度> ビジネスパークの実施 17校	コロナ感染拡大防止のため職場体験活動が難しい中、地域で働く大人を講師に招いて交流を図るなど各学校が工夫して取り組んだ。今年度は職場体験学習など以前行っていた活動が戻りつつあるが、受け入れ企業等についても考慮して取り組んでいく必要がある。	維持	学校教育課
49	ICT化やグローバル化などの時代に対応した教育の推進	「英会話のできる豊橋っ子」の育成	小学校英語スクールアシスタント(SA)や外国人英語指導員(ALT)の市内小中学校への派遣や夏休み英語体験活動を実施することで英語教育の推進を図る。	<令和4年度> 豊城中学校にて英語の習熟度別コースを展開 <令和5年度> 夏休み体験活動でイマージョン授業体験を実施 ALT、SA含む教員対象にイマージョン授業を公開	ALTやSAと協働で授業を行うことで、授業の中で児童生徒自身が主体的に自分の考えや気持ちなどを英語で伝える「言語活動」の充実を図ることができた。今後は、イマージョン教育コースの成果を教員研修等を通して市内小中学校に還元していくことを検討する必要がある。	充実	学校教育課
50	郷土を大切にすする心の育成	郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材の作成	小学校6年生向けに郷土の歴史を学ぶことのできる補助教材を作成し、郷土の良さを知り、郷土について胸を張って語ることができる子どもを育成する。	<令和4年度> 歴史副読本「ふるさと豊橋」のPDF化を実施 <令和5年度> コンテンツの追加準備中	小学校6年生向けの郷土歴史副読本「ふるさと豊橋」のPDF化を実施し、一人一台配布されているタブレット端末での利用を可能にした。コンテンツを今後も増やすとともに、歴史副読本を活用した魅力的な授業づくりを展開できるよう、授業実践例を発信していく必要がある。	維持	学校教育課
51	安全・安心で良好な学習環境の確保	コミュニティ・スクールの導入	学校・家庭・地域が一体となって学校運営や課題解決に取り組むコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進する。	<令和5年度> 小学校4校で導入	令和5年度に市内4校の小中学校において学校運営協議会を設置し、学校と地域が目標・ビジョンや課題、情報等を共有し、学校と地域が相互に連携・協働していくための基盤づくりを進めている。市内の全小中学校にコミュニティ・スクールを円滑に導入することができるよう、効果の検証を行っていく必要がある。	充実	教育政策課
52	安全・安心で良好な学習環境の確保	教員業務支援員の配置	教員の補助業務を行う教員業務支援員を配置し、教員が子どもと向き合う時間を確保する。	—	小学校の部活動の完全廃止をはじめ、WEB会議やICTの活用などにより、教職員の多忙化解消に一定の効果が生じているが、依然として長時間労働が常態化しているため、教職員がゆとりを持って子どもたちと向き合うことのできる環境、特に人的な支援を施す必要がある。	充実	学校教育課
53	安全・安心で良好な学習環境の確保	小学校トイレ洋式化の拡大	快適な学校生活を送ることができるよう、小学校を優先に洋式トイレを計画的に整備した。	<令和4年度> 令和4年度末には約86%の小中学校トイレを洋式化 <令和5年度> 新たに小学校5校でトイレ大規模改造工事に着手	トイレ大規模改造工事や国の交付金を活用した洋式化工事により、小学校では8割程度の洋式化が進んでいる。今後も財源確保に努め、計画的に整備を進める。	充実	教育政策課
54	安全・安心で良好な学習環境の確保	校舎、体育館等の長寿命化の推進	施設の長寿命化や教育環境の改善を図るため、計画的かつ効率的に校舎や体育館等の全面改修を行う。	<令和4年度> 小学校6棟、中学校4棟の学校で長寿命化改良工事に着手 <令和5年度> 新たに小学校3棟の長寿命化改良工事に着手	施設の長寿命化や教育環境の改善を図るため、今後も財源確保に努め、計画的に効果的・効率的な整備を進める。	充実	教育政策課

No.	取り組みの方向性	取り組み名	概要	これまでの実績(令和5年9月末時点)	事業に対する評価と課題の分析	今後の方向性	担当課
55	多様なニーズに応じた支援の充実	エールームの設置	学校や教室に行きづらさを感じる児童生徒のための安心できる居場所として、「エールーム」を市内の中学校に設置し、市内全小中学生を対象とし、教室復帰のみとせず社会的自立を支援する。	<令和5年度> 青陵中学校、南部中学校へ新設	令和5年度、青陵中、南部中へ新設し、子どもたちの安心できる居場所として活用されているが、利用者が多く支援が十分に行き届かない場面も生じているため、支援体制の拡充や市内各中学校への拡充をする必要がある。	充実	学校教育課
56	多様なニーズに応じた支援の充実	子どもの第三の居場所運営事業	学校やほっとプラザ、グリーンルームに通えない不登校児童のための第三の居場所を新設し、生活習慣の形成や学習への意識づけを行うことでほっとプラザや学校に通うことができる状態を目指す。	-	【55 エールームの設置】に統合	別事業と統合	子育て支援課
57	多様なニーズに応じた支援の充実	特別支援教育支援員の配置	特別支援学級において、1クラスあたりの児童数が多い学級に支援員を配置し、日常生活上や学習活動上の支援を行う。	<令和4年度> 新規配置 5名 <令和5年度> 2名増員	令和4年度に5名、令和5年度には2名増員し7名の支援員による支援を行っているが、インクルーシブの実現が謳われる中、障害のある児童が居住地の学校に入学を希望するケースが増えているため、体制の強化をしていく必要がある。	充実	学校教育課
58	多様なニーズに応じた支援の充実	臨床心理士（スクールカウンセラー）による教育相談の充実	学校からの派遣要請に必要なタイミングで対応ができるよう、市で雇用する臨床心理士による学校訪問等でのカウンセリング時間を拡充する。	<令和4年度> 学校訪問回数 802回 <令和5年度> 学校訪問回数 376回	令和3年度と比較し、学校訪問件数が伸びている。学校からの派遣要請に対応できるよう、支援の拡充が必要である。	充実	学校教育課
59	多様なニーズに応じた支援の充実	SSWによる教育相談の充実	社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。	<令和4年度> SSW 正規職員 2名 会計年度任用職員 2名 <令和5年度> SSW 正規職員 2名 会計年度任用職員 3名	令和4年度は、小学校を拠点校としたことで、対応件数が増加したが、継続件数が年々増加していることや、信頼関係の構築までに時間を要することから、改善、好転した事例は減少した。より早期に対応するために配置の見直しや、さらなる増員が必要である。	充実	学校教育課
60	多様なニーズに応じた支援の充実	ほっとプラザでの学習支援の充実	中学校3年生の高校進学を見据えた学習支援体制を強化し、ほっとプラザでの個々に応じた学習支援を行う。	<令和4年度> 入級面談実施回数 89回 <令和5年度> 入級面談実施回数 63回	学校と連携を取りながら、教育相談員やふれあいフレンドがその子の状況や特性に応じた支援を行った。学校以外の居場所として周知されてきているが、ふれあいフレンドによる学習支援などほっとプラザがどういったところなのか、子どもたちに興味関心を持ってもらう必要がある。	維持	学校教育課
61	多様なニーズに応じた支援の充実	くすのき特別支援学校を核とした特別支援教育の推進	多様な特性の子どもへの支援や相談活動の充実のために、「くすのき相談センター」が市内の特別支援教育のセンター的機能を発揮し、「にじの子相談室」など関係機関と連携しながら相談活動の充実を図る。	<令和4年度> 「くすのき相談センター」等の相談件数 608件 <令和5年度> 関係諸機関と連携した支援の実施	「くすのき相談センター」や「にじの子相談室」が広く知られるようになり、早期相談が定着しつつある。子どもの成長に伴って、本人や保護者の心配や必要な支援は変化していくため、そのときのニーズを的確につかんで、関係諸機関と連携した支援が必要である。	維持	教育政策課・学校教育課
62	多様なニーズに応じた支援の充実	外国人児童生徒への初期支援	初期支援コース「みらい東」「みらい西」「きぼう」において、日本語に通じない外国人児童生徒への初期日本語指導と生活適応支援を集中的に行う。	<令和4年度> 初期支援コースへの入級者 115名 <令和5年度> 初期支援コースへの入級者 69名	初期支援コースで学習・生活支援を受けることで、在籍校での学習や生活へ滑らかにつながることでできているが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、外国籍の児童生徒の転入が急激に増えていることや、言語の多様化、居住地散在化の傾向があるため、支援の方法を検討する必要がある。	維持	学校教育課
63	放課後等における教育活動の充実	のびるndeスクールの拡大・充実	放課後の小学校を利用して、交流活動や学校の授業とは異なった視点による多様な体験教室を実施し、子どもの健全育成や社会性向上、能力発掘をめざす。	<令和4年度> 2学期から52校全小学校区、2,291回実施、延べ参加者 73,912人 <令和5年度> 1学期から52校全小学校区	令和2年度2校区より実施を始め、実施と検証、活動内容の見直しを進めながら、令和4年度2学期からは全校区に展開。早期に全校区実施を進めることができた。また、保護者の負担軽減のため、児童の活動保険料の市費負担を実施するとともに、利便性向上のためにキントーンシステムを利用した管理システムを構築した。今後も活動の周知を進め、登録者数増を図っていく必要がある。	充実	生涯学習課
64	放課後等における教育活動の充実	地域未来塾ステップの実施	不登校や家庭の事情で塾に通えない小学生（小学4年生以上）、中学生、高校生に勉強を教えたり、学校生活や進路の相談に乗ったりすることで交流を深め、子どもたちの居場所づくりを目的に実施している。	<令和4年度> 22回実施、延べ参加者209人 <令和5年度> 10回実施、延べ参加者78人	多くの児童生徒が継続利用を申し込んでおり、生徒・保護者ともに高い満足感を得ているが、新規の申し込みが少ないため、周知に力を入れていく必要がある。	維持	生涯学習課
65	放課後等における教育活動の充実	トヨキースクールの実施	主に土日や夏休み等の休日において、児童を対象にした講座等を地域住民が主体となって企画運営することにより、児童の学習や体験機会の創出を図る。	<令和4年度> 35校区、471回実施、延べ参加者8,840人 <令和5年度> 10回実施、延べ参加者78人	令和4年度、実施校を、30校から35校へと拡大することができた。今後は、地域の理解を得ながら、早期に全校区へ展開を図っていく必要がある。	充実	生涯学習課
66	放課後等における教育活動の充実	家庭教育セミナーや子育てお悩み解決塾の開催	家庭教育に関する学習支援を充実させるため、家庭教育セミナー等を実施するとともに、学校、地域と連動した子育て学習講座を実施している。	<令和4年度> 家庭教育セミナー16回開催、子育てお悩み解決塾9回開催 <令和5年度> 家庭教育セミナー17回開催、子育てお悩み解決塾9回開催	家庭教育に関する講座は参加者からの満足度が高く、ニーズの高さを実感している。今後も子育て世代に参加してもらえるよう、ニーズを踏まえた講座の企画開催、活動の周知に力を入れていく必要がある。	維持	生涯学習課

No.	取り組みの方向性	取り組み名	概要	これまでの実績(令和5年9月末時点)	事業に対する評価と課題の分析	今後の方向性	担当課
67	市内企業への就業促進	若手人材の市内定着促進	若者の市内企業への就業と定着を促すため、市内企業の良さを知る機会を増やす。	—	【69 若者への就業支援】に統合	別事業と統合	商工業振興課
68	市内企業への就業促進	就職サイト掲載等への助成	【R4まで】新卒者、転職者等を対象とする就職サイトへ求人情報を掲載する際に事業者が負担した費用を補助する。【R5～】若手採用に効果的なHP作成費用への補助を追加	<令和4年度> 補助金 6件交付 <令和5年度> 補助金 4件交付	若者はインターネット経由にて情報を得る傾向があることから、中小企業の採用を支援する意味では必要であると考え。利用件数が少ないことから、周知が課題。	維持	商工業振興課
69	市内企業への就業促進	若者への就業支援	【R4まで】大学生向けの合同企業説明会の中で職業適性診断等を実施する。また、高校3年生向けに合同企業説明会を、同会場で高校1・2年生に対して面接体験会を開催する。【R5～】キャリアコンサルタント等による相談コーナーを新設	<令和4年度> 若者就職サポート塾in豊橋 6回開催 高校生企業説明会 1回開催 高校生面接体験会 1回開催 <令和5年度> 若者就職サポート塾in豊橋 2回開催	大学生、高校生の就職活動がオンライン主体に変わりつつあることから、事業手法については検討が必要。	維持	商工業振興課
70	市内企業への就業促進	若者を呼び込むための奨学金返還支援	市と雇用主が一体となって若者の奨学金返還費用の一部を補助する。	<令和4年度> 対象事業者数 51社 <令和5年度> 対象事業者数 59社	利用企業や従業員の方からの意見は肯定的なものが多く、対象事業者数も当初の目標を前倒して達成した。今後は更なる周知が課題。	充実	商工業振興課
71	市内企業への就業促進	無料職業紹介所への助成	豊橋商工会議所内の無料職業紹介所の運営費を補助する。	<令和4年度> 紹介件数 41件 <令和5年度> 紹介件数 42件	令和4年度から無料職業紹介所のホームページの大幅改正や求人情報掲載をWEBへシフトしたことから紹介件数が伸びている。	維持	商工業振興課
72	理想の仕事応援	女性応援プロジェクトの実施	女性があらゆる分野で、希望に応じた活躍ができる地域の実現を目指すプロジェクトであり、東三河で働く女性を対象に異業種交流を通じて、女性の生き方・働き方について考えていく。	<令和4年度> 参加者数:52人 <令和5年度> 未実施(下半期に実施予定)	異業種交流を通じて参加者間で女性の働き方を考えるネットワークの構築に寄与できたほか、経営者、従業員の双方の仕事と生活を両立させる働き方を考えるきっかけとなり、誰もが働きやすい環境づくりに寄与することができた。事業所における女性活躍や男女平等を推進していくために効果的な講演を期待できる講師の選定や幅広い業種の経営者や人事担当者等の参加を促す必要がある。	維持	市民協働推進課
73	理想の仕事応援	女性のキャリアアップ支援の拡充	再就職又は正規職員へのステップアップを目指す女性を対象として就職に結びつく国家資格及び公的資格の取得に係る費用を補助する。	<令和4年度> 補助金 4件交付 <令和5年度> 補助金 1件交付	令和4年度に対象を公的資格に拡大、令和5年度にデジタル分野の資格取得について補助率・補助額を拡充したが、補助実績は伸び悩んでいる。積極的に資格取得の活動をしている方々への周知を行っているが、育児や家事などにより就業に向けた活動が難しい方々への周知についても必要である。	維持	市民協働推進課
74	理想の仕事応援	女性の再就職支援	再就職を考える女性の支援として、必要な知識や技能を学ぶための連続講座及び再就職相談を開催する。	<令和4年度> 参加者数 57人 <令和5年度> 未実施(下半期に実施予定)	就職活動で役立つ講座や地元企業の人事担当者との意見交換会に参加することで、受講者が就職活動のスキルを身につけたほか求職ニーズをつかむことができ、女性の再就職を支援することができた。更なる参加者の増加や実効性のある事業展開を図るため、引き続き、ハローワークとの連携を図るとともに育児や家事などにより再就職に向けた活動が難しい方々への周知についても必要である。	維持	市民協働推進課
75	理想の仕事応援	女子学生のための理系魅力発見セミナーの開催	理系分野で学ぶこと、研究できることの魅力を企業(工場)見学・女性社員による講座・交流会等を通して体験する。豊橋市内にある企業と協働で、女子中高生が、将来の自分をしっかりイメージして進路を選択できるような企画を行う。	<令和4年度> 開催事業所 2事業所 参加者数 延べ21人 <令和5年度> 開催事業所 3事業所 参加者数 延べ21人	参加する女子中学生・高校生及びその保護者が理系分野で活躍する女性従業員の話を聞くことで、将来のイメージを抱くことができ、理系分野への進路選択を考えるきっかけを提供できた。これまでは、工学、化学系の事業所でセミナーを開催したが、幅広い理系分野の事業所での開催が必要である。	維持	市民協働推進課
76	時代の変化に対応できる人材の育成支援	とよはし産業人材育成センターを活用した人材育成支援環境の充実	とよはし産業人材育成センターが、企業の成長にとって不可欠である時代の変化に対応できる人材育成の場となるよう活用を促進する。	<令和4年度> 利用延人数 9,878人 <令和5年度> 利用延人数 6,627人	令和4年度の開設以降、順次備品の購入やWi-Fi機器の整備など利用環境の整備を進めており、労働安全衛生法に基づく各種講習などにより令和5年度の利用者数は令和4年度を上回るペースで順調に推移している。今後は利用拡大を見据えた運営体制や営業活動の強化が必要。	維持	商工業振興課
77	キャリアアップしやすい環境づくり	正規雇用転換を行う事業者への支援	雇用の安定を図るため、中小事業者における正規雇用への転換を促進する。	<令和4年度> 国、県の各種助成金等の周知 <令和5年度> 国、県の各種助成金等の周知	今後も国、県の各種助成金等の周知を図っていく。	維持	商工業振興課
78	キャリアアップしやすい環境づくり	人材育成支援メニューの充実	中小企業人材育成支援研修のメニューを充実させ、市内で働く若者が、ステップアップのために必要な能力や資格等を身につけることのできる環境を整える。	<令和4年度> セミナー受講者数 154人 <令和5年度> セミナー受講者数 93人	経営力向上やDX、生産性向上などの講座のほか、リスクリングや中小企業の人材確保に関するセミナーを実施し、一定の受講者を獲得できた。引き続き研修内容や実施方法の見直しを行いながら着実に実施していく。	維持	商工業振興課
79	キャリアアップしやすい環境づくり	産業人材育成のための新たな学びの推進	産業人材を育成するため、産学官が連携した推進組織(プラットフォーム)の形成を進め、リスクリングを中心とした学びの環境を作る。	<令和4年度> — <令和5年度> 外部委員会を設置するとともに、ニーズ把握をするため、事業者及び市民を対象としたアンケート調査を実施	アンケート調査結果を参考にしながら、R6年度からの事業化(リスクリングを含めた新たな学びの仕組みの展開)を進める。	充実	政策企画課 産業政策課

No.	取り組みの方向性	取り組み名	概要	これまでの実績(令和5年9月末時点)	事業に対する評価と課題の分析	今後の方向性	担当課
80	市プロモーションの実施	移住定住施策の充実	首都圏等からの移住を促進するため、ふるさと回帰支援センターと連携の上、イベントを実施するほか、定住・移住アドバイザーを活用し、豊橋の暮らしの魅力を市内外に発信する。	<p><令和4年度></p> <p>①豊橋市公式ホームページ(定住・移住)アクセス数 5,308件</p> <p>②移住相談件数(WEB・メール・SNS・電話・直接相談等) 34人</p> <p>③首都圏からの転入超過数 -556人</p> <p><令和5年度></p> <p>①豊橋市公式ホームページ(定住・移住)アクセス数 1,569件(上半期)</p> <p>②移住相談件数(WEB・メール・SNS・電話・直接相談等) 28人(上半期)</p> <p>③来年度に調査</p>	首都圏からの移住を促進するため、ふるさと回帰支援センターと連携し、イベント出展等を積極的に行ったところ、まちの暮らし自体については、一定の評価を得ることができたものの、前提として、愛知県並びに豊橋市は首都圏において移住先としての認知が足りていないことに加え、仕事を変える必要がある人が大多数のため、移住につなげるのが難しい面があった。「定住・移住アドバイザー」や「住みます芸人」等を活用し、豊橋の暮らしの魅力を市内外に積極的に発信し、移住希望者の相談・助言対応等を適宜適切に行っていく。	充実	広報戦略室
81	市プロモーションの実施	豊橋の魅力発信	市内外から「選ばれるまち」を目指すため、ターゲットに応じて適切な媒体を選択し、情報発信アドバイザーや幅広い年代層に影響力を持つ吉本興業グループと連携の上、市内外への効果的に情報発信する。	<p><令和4年度></p> <p>①豊橋市公式ホームページ(定住・移住)アクセス数 5,308件</p> <p>②市の知名度・まちのイメージの向上</p> <p>■指標：豊橋のイメージ連想度(豊橋市イメージアンケート) 24.5% 目標 46.0%(R7)</p> <p>③首都圏からの転入超過数 -556人</p> <p><令和5年度></p> <p>①豊橋市公式ホームページ(定住・移住)アクセス数 1,569件(上半期)</p> <p>②下半期に調査</p> <p>③来年度に調査</p>	首都圏の子育て世代に、豊橋市の暮らしを認知してもらうために、動画を起点としたSNSプロモーションを行い、動画の視聴継続率等の反応は高かったものの、実際の行動につなげることができているのか、見える化が難しい面があった。市内外から「選ばれるまち」を目指すには、まずは本市がターゲットから想起される必要があるため、本市の転入・転出状況を踏まえ、適切なターゲットを定め、子育てを起点とした暮らしの魅力を発信していく。	充実	広報戦略室